

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公開番号】特開2014-4446(P2014-4446A)

【公開日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-002

【出願番号】特願2013-171014(P2013-171014)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月17日(2014.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を行い、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御可能な遊技機であって、前記特定遊技状態に制御するか否かを決定する事前決定手段と、前記事前決定手段の決定結果にもとづいて、表示内容を変化させが可能な可変表示装置において可変表示演出を実行する可変表示演出実行手段と、

前記可変表示演出が実行されているときに、所定の演出の内容を説明する説明演出を実行する説明演出実行手段と、を備え、

前記説明演出実行手段は、

前記説明演出として、前記所定の演出のうち前記事前決定手段の決定結果にもとづいて実行される特定演出の内容を説明する第1説明演出を実行する第1演出実行手段と、

前記説明演出として、前記所定の演出のうち前記特定演出以外の演出の内容を説明する第2説明演出を実行する第2演出実行手段とを含む

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、所定の遊技を行い、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御可能なパチンコ機やスロット機などの遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

しかしながら、上記特許文献1,2に記載された遊技機では、所定の演出の内容の説明と所定の演出の出現との間に関連性がなく、折角、所定の演出の内容を説明しても当該所

定の演出が出現しないような場合がある。この場合、所定の演出の内容の説明による遊技の興趣は向上しない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本発明は、説明演出による遊技の興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明による遊技機は、所定の遊技を行い、遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、特定遊技状態に制御するか否かを決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS61を実行する部分）と、事前決定手段の決定結果にもとづいて、表示内容を変化させることが可能な可変表示装置において可変表示演出を実行する可変表示演出実行手段と、可変表示演出が実行されているときに、所定の演出の内容を説明する説明演出を実行する説明演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1845を実行する部分）と、を備え、説明演出実行手段は、説明演出として、所定の演出のうち事前決定手段の決定結果にもとづいて実行される特定演出の内容を説明する第1説明演出を実行する第1演出実行手段と、説明演出として、所定の演出のうち特定演出以外の演出の内容を説明する第2説明演出を実行する第2演出実行手段とを含むことを特徴とする。そのような構成によれば、説明演出による遊技の興趣を向上させることができる。